

## 「文化芸術の振興に関する基本的な方針（答申案）」に対する 国民からの意見募集の結果について

「文化芸術の振興に関する基本的な方針（答申案）」について、国民の皆様にご意見の募集を行いました。いただいた主な意見は別紙のとおりです。いただいた御意見につきましては、答申の取りまとめの参考にさせていただき、今後は施策の検討や推進の参考にさせていただきます。なお、とりまとめの都合上、内容により適宜集約させていただいております。

今回の御意見をお寄せいただきました多くの方々の御協力に厚く御礼申し上げます。

### 1. 国民からの意見募集の概要

- |            |                       |
|------------|-----------------------|
| (1) 期 間    | 平成27年3月23日（月）～4月3日（金） |
| (2) 告知方法   | 文化庁ホームページ，記者発表等       |
| (3) 意見受付方法 | 郵便，FAX，電子メール          |

### 2. 意見の提出状況

意見数は95件

意見者の内訳は、

- |     |      |
|-----|------|
| ○団体 | 43団体 |
| ○個人 | 52名  |

### 3. 内容ごとの意見の内訳

答申案（本文）該当箇所	数
前文	15
第1 社会を挙げての文化芸術振興	48
第2 文化芸術に関する重点施策 全体	4
重点戦略1：文化芸術活動に関する効果的な支援	60
重点戦略2：文化芸術を創造し、支える人材の充実及び子供若者を対象とした文化芸術振興策の充実	15
重点戦略3：文化芸術の次世代への確実な継承，地域振興等への活用	6
重点戦略4：国内外の文化的多様性や相互理解の促進	10
重点戦略5：文化芸術振興のための体制の整備	8
第3 文化芸術振興に関する基本的な施策	31

※この表は、いただいた意見について、該当箇所が複数にわたる場合、箇所別に分割し分類した数である。

## 「文化芸術の振興に関する基本的な方針（答申案）」に関する主な意見

### 前文

- 「…様々な文化芸術体験が行われている。」とありますが、現在の日本の現状を踏まえた表現であるべき。
- 基本理念の中に、将来的に文化の発展の担い手としての「子ども」への視点を入れるべき。
- 文化芸術立国の前に「真の」を入れ、『文化芸術資源で未来をつくり、「真の」文化芸術立国へ』とするよう提案する。
- 我が国が目指す「文化芸術立国」の姿および（3）基本的視点の中に、芸術団体の位置づけを明確にすべき。

### 第1 社会を挙げての文化芸術創造

- 「2020年東京大会はスポーツの祭典であるが、開催国に選ばれることは」を、「2020年東京大会はスポーツの祭典であると共に文化の祭典であり、開催国に選ばれることは」に修正してはどうか。
- 2020年東京大会について、スポーツのみならず文化の祭典としても位置付ける方針は歓迎するが、これに伴う文化イベントが一過性のものであってはならないと考える。
- 【公共財・社会的包摂の機能・公的支援の必要性】の項目は、例えば、「文化芸術は、人間の本性に根ざした存在であり、人間の存在と不可分一体のものである。」といった説明を加えるべき。
- 政策評価については、PDCAサイクルに基づいた透明性と多様性のある政策評価プロセスを考案する旨を記載すべき。
- 2020東京大会後のいつ（直後、1年後、3年後、10年後等）評価するかによっても、発現や衰退の様相が変わるため、継続的、定期的な事後評価を行うことが必要。
- 第4次本方針の前段部分基本理念等の2-(4)に、目標値と指標が入ることは、違和感を覚える。前段に入れるのであれば、コラム的な取り扱いにすとか、あるいは、基本方針の最後部に持っていくとか、方針本文と整理した方がよい。
- 文化芸術振興の基本理念に「文化芸術活動を行う者の自主性の尊重」が掲げられていますが、これから2020年までの文化芸術活動の方針を考えると、このことを改めて強調する必要があるのではないか。

### 第2 文化芸術振興に関する重点施策（重点戦略1）

- 重点的に取り組むべき施策に、「我が国の文化芸術活動が国際的な高い水準において展開されるよう、民間芸術団体等の優れた創造活動への支援及び国立の劇場の公演活動等の充実発展を格段に推進する。」旨の項目を付加して頂きたい。
- 「西洋の芸術」と特定する理由がわからない。目標年次において、文化の多様性が普遍的価値として広がっていると予測されるなかでは、「日本の伝統芸能の国際的展開のなかで」あるいは「日本の伝統芸能と世界中の多様な芸術との相互の交流により」といった、文化の多様性を認識する表現への修正の検討をお願いしたい。
- 文化芸術への支援策をより効果的に行うために、現状の助成制度を、演劇、音楽、舞踊、演芸、伝統芸能、劇場等の分野別の活動実態に対応した助成策に見直し、助成内容を充実すべき。
- 子どもの文化芸術振興策について書かれている「重点戦略2」をぜひ「重点戦略1」に入れていただきたい。
- 子どもたちのコミュニケーション能力の育成、文化芸術に対する体験型ワークショップ、子どもや若者の創造力や想像力を豊かにするための優れた芸術の鑑賞の機会の充実を重点戦略1に盛り込むことを希望する。
- 地方公共団体の文化芸術政策の立案にあたっては、地域の文化芸術団体等と連携したものとするのはもちろん、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」にも則り、地域の文化芸術資源としての劇場・音楽堂等の施設運営についても重点事項として、文化芸術政策を立案するよう推進していただきたい。
- 全国を複数のエリアに分けて、そこにアーツカウンシルを設置し、地域に適した振興策を実施できる環境を作ることが必要。
- 「……民間企業等へ要請し、民間からの多様な支援の方途を開く。」に改め、「企業等の文化芸術活動を促す等」は削除して頂きたい。

## **第2 文化芸術振興に関する重点施策（重点戦略2）**

- 文化芸術振興にとって、支援人材の育成と子供や若者を対象とした文化芸術振興策の充実は極めて重要な戦略であるが、並列した捉え方ではなく、それぞれ一つずつ戦略の柱を立てるべき。
- わが国には、国公立の芸術大学が5大学ある。これらを文化芸術資源の一つと捉え、各国公立芸術大学の連携強化を含め、本重点戦略に盛り込まれることを期待する。
- 重点戦略2に、子どものための芸術体験と芸術教育を担う人材育成のための専門教育機関の設置などを含む、具体的な施策を反映する事を期待する。
- 指定管理制度により、指定管理者はコストダウンを強いられてきた。「指定管理者制度の趣旨が適切に生かされるよう」という表現は削除すべき。
- 【重点的に取り組むべき施策】の、「指定管理者制度の趣旨……」について、……に関する留意

事項を周知する。」という表現をもう一段階強めることが必要。

- 重点的に取り組むべき施策の項目に「国と地方公共団体は、日本の文化芸術の継承、創造する人材発掘・育成等のため、その連携を密に行う」などの文言を追加すべき。

## **第2 文化芸術振興に関する重点施策（重点施策3）**

- 東日本大震災における文化財の修復や郷土芸能などの無形文化財の重要性については、大きな注目をあびることとなったことから、東日本大震災での教訓等についてのコメントを入れることを提案する。

## **第2 文化芸術振興に関する重点施策（重点戦略4）**

- 文化発信・交流の拠点として美術館や博物館の次に「劇場・音楽堂等」を追記すべき。
- デザイン・建築・メディア芸術・映画・演劇分野の国内における収集・保存・アーカイブ化の推進、国立博物館などのネットワークの全国への拡大、東北復興の象徴的建設事業の公的レベルでの具体的な検討が見えていないことから、仙台、青森、札幌、新潟などの地域を念頭に、上記分野の常設保存・展示施設を、新築、増改築、また複数の既存建物のネットワーク的利用など手段を広く求めながら、設置を検討することを期待する。
- 「演劇センター」では、「外国人芸術家の受け入れ施設」も構想していますが、そういった受け入れ体制をまず国レベルで作ることを提唱する。

## **第2 文化芸術振興に関する重点施策（重点戦略5）**

- 重点的に取り組むべき施策に、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」制定の趣旨を踏まえ、地域の文化拠点となる劇場、音楽堂等における事業内容の充実、専門的人材の育成・確保等を進める。」の項目を加えるべき。
- 文化芸術振興の為の拠点（文化施設等）の機能維持・強化（大規模修繕）への支援制度の創設についても加えていただきたい。
- 広場や公園での上演許可の縛りを緩めるなど、実演家やそれを支えるスタッフが行う表現活動の場を確保することも重要な課題だと考える。

## **第3 文化芸術振興に関する基本的施策**

- 「古典の日」だけでなく「文化の日」についても記述がないのは不均衡である。
- 語頭以外2音節以降のガ行の発音を、能・長唄・地歌といった伝統文化に倣い教育に取り入れ

るべき。

- ソフト面での支援体制の構築と推進に言及し、時代の流れを取り込んだ答申とすべき。
- 大学での舞台芸術分野の専門コースの創設は急務である。
- クラウド配信への対応など、早急に取り組まなければならない事柄があります。早急な著作権法の見直しを希望する。
- 青少年の文化芸術活動の充実の部分で、「学校等と連携しつつ、地域の劇場・音楽堂等、美術館、博物館における教育普及活動を充実させることにより、」とすべき。
- 子どもたちへの外部講師の派遣など子どもたちの芸術体験活動をよくわかるコーディネーターの養成も急務である。
- すべての子どもたちを対象として、文化芸術に触れる機会を平等に与えられる基盤の醸成に結びつくよう、障害者の文化芸術の発展と支援に関して、さらに具体的に踏み込んだ内容の答申とすべき。
- 子どもたちにこそ最も上質な芸術文化が提供されるべきと考える。国内外の様々な芸術に触れる機会をより多く支援することが必要。
- 「寄附文化を醸成するための税制上の措置の活用等を講ずるよう努める」を、「税制上の措置の活用を啓蒙し、寄附文化を醸成するべく努める」などと改めたい。

## **その他**

- 所得格差が文化格差とならないよう全国一律に行きわたる文化施策を望む。
- 「文化芸術」、「文化芸術立国」の定義を具体的に記述することを提案する。
- 「文化芸術立国」の実現ための予算措置を十分にすべき。